

第54回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時 2024年3月28日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所 東京都港区芝公園一丁目5番10号
芝パークホテル2階 ローズ

議案 剰余金処分の件

目次

ご挨拶	1
第54回定時株主総会招集ご通知	3
事業報告	8
連結計算書類	37
計算書類	40
監査報告	43
株主総会参考書類	50

株主の皆様へ

はじめに

株主の皆様におかれましては、平素よりご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、この度の「令和6年能登半島地震」におきまして、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の皆様の安全と一日も早い復興をお祈り申し上げます。

第54回定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

第54期の業績について

第54期（2023年度）は、中期経営計画「Next Value 23」の最終年度として、グループ共通理念「レンティアグループは 顧客を創造し 社業発展 進歩を図り 社会に貢献する」に基づき、さらなる企業価値向上にグループ一体となり取り組んでまいりました。

2023年は、急激な円安、仕入れ価格の上昇や不安定な国際情勢等もありましたが、経済活動は正常化し、景気は全体的には回復基調にありました。

こうした状況において当社グループは、「サステナビリティ委員会」の設置や「環境配慮型商品」の提供などESG経営を推進することで、主力のレンタル関連事業をはじめ各事業とも新たな需要や大型案件を獲得し、市場及びサービスを拡大することができました。この結果、売上高、営業利益とも当初計画を上回り、売上高は創業以来初となる300億円を超えるなど増収増益を達成することができました。これもひとえに、皆様方のお蔭と感謝申し上げます。

株主還元につきましては、当連結会計年度の業績を踏まえて、当期末の配当金額は、期初予想の1株当たり50円から5円増配し、1株当たり55円とさせていただきます。

今期の見通し

2024年から2026年の3年間を「飛躍の年」とした、新中期経営計画がスタートします。前中期経営計画から注力しているESG経営をさらに推進し、ICTやDXを活用した新たなレンタル需要の創出と経営基盤の強化を図ることで、「企業価値向上と成長・活気あるレンティアグループの実現」を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年3月

コーユーレンティア株式会社
代表取締役社長

梅木 孝治

グループ共通理念

基本理念

「三方よしの精神」
売り手よし 買い手よし 世間よし

企業理念

「レンティアグループは 顧客を創造し 社業発展 進歩を図り 社会に貢献する」
顧客から値打ちのある評価をしていただける企業であること

Purpose

変わらないために 変わり続ける

～ロゴに込めた想い～



デザインの中心となるキーワードは「つながり」。
会社設立以来、「お客様とのつながり」を大切にしたいという想いは、新社名に変わっても踏襲したいという考えからお客様（YOU）と私たち（I）をドットマークでつなぐことにより、その想いを表現しました。ドットマークには、レンタルで行き交うモノの循環や想いの交感を通じて、持続可能な社会を目指す理念も込められています。

株主各位

証券コード 7081

2024年3月13日

(電子提供措置開始日2024年3月7日)

東京都港区新橋六丁目17番15号

コーユーレンティア株式会社

代表取締役社長 梅木 孝治

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は電子提供措置を取っており、会社法第325条の3の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のURLにアクセスの上ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.koyou.co.jp/ir/news/>



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/7081/teiji/>



電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、株主総会招集通知ページに掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



議案の内容は、当社ウェブサイト上の「第54回定時株主総会招集ご通知」の株主総会参考書類に記載のとおりでございますので、同書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って2024年3月27日（水曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日時** 2024年3月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
- 2 場所** 東京都港区芝公園一丁目5番10号 芝パークホテル2階 ローズ
- 3 目的事項**
- 報告事項**
- 第54期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第54期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 議案** 剰余金処分の件
- 4 議決権行使についてのご案内**
- インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2024年3月27日（水曜日）午後6時までに行使してください。
 - 書面による議決権行使の場合
議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年3月27日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。議案につき賛否が表示されていない場合には、賛成としてお取扱いいたします。
 - 複数回議決権を行使された場合
インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.koyou.co.jp/ir/news/>) 及び株主総会資料掲載ウェブサイト (<https://d.sokai.jp/7081/teiji/>)並びに東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>) に掲載しておりますので、株主に交付する書面には記載しておりません。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

従いまして、電子提供措置事項記載書面に記載の内容は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正前の事項及び修正後の事項並びに修正した旨をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.koyou.co.jp/ir/news/>) 及び株主総会資料掲載ウェブサイト (<https://d.sokai.jp/7081/teiji/>)並びに東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>) に掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年3月28日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2024年3月27日（水曜日）
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年3月27日（水曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月×日

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(議案名)

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

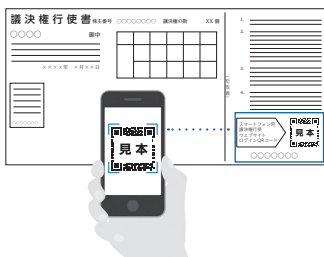
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

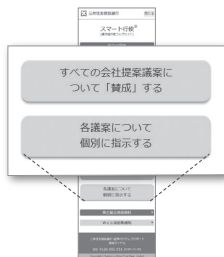
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

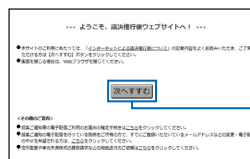
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

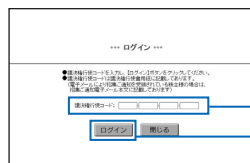
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

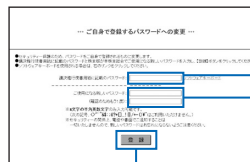
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

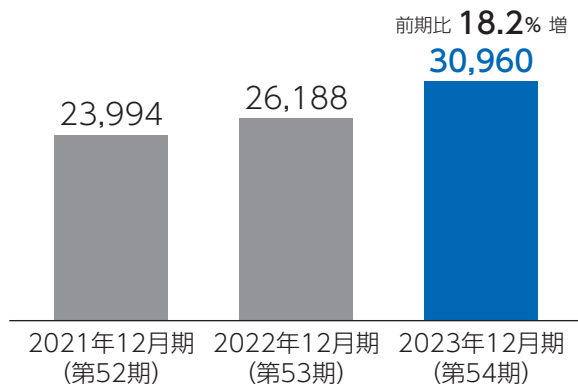
事業報告 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

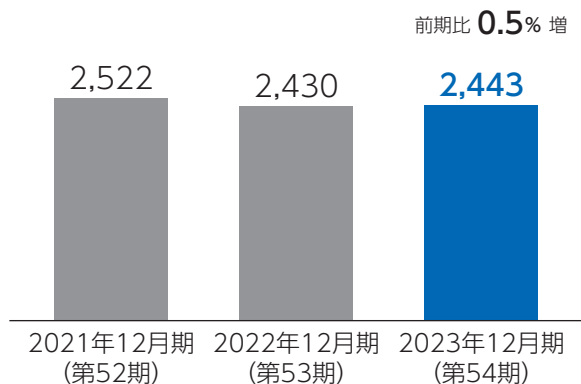
(1) 当連結会計年度の事業の状況

事業の経過及び成果

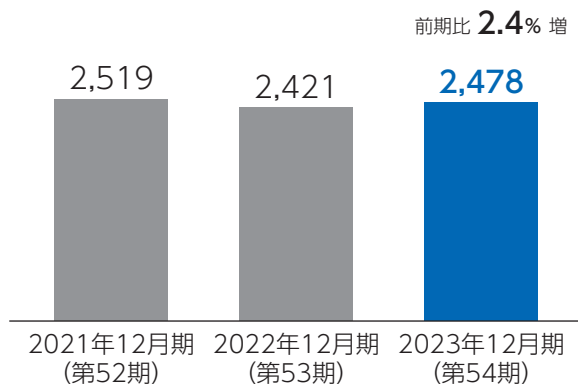
売上高 (百万円)



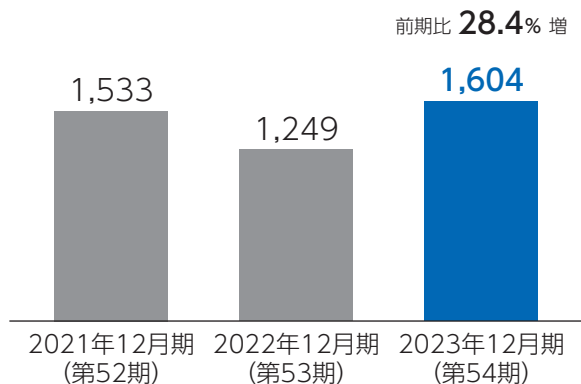
営業利益 (百万円)



経常利益 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



当社グループは、各セグメントにおける経営基盤を確固たるものにし、コアコンピタンスの深化と進化により、グループ総和として顧客の最大化を実現することをありたい姿として掲げております。

2023年度を最終年度とする中期経営計画（2021～2023年度）では、「人財育成」「成長領域の明確化」「事業インフラへの投資」「新規事業の創出のための仕組みづくり」「脱炭素社会に向けたビジネスモデルの強化」「企業ブランドの向上」「SDGs・ESGの推進」「企業価値創造の具現化」を重点施策として取り組んでまいりました。中でもESGの推進は経営の根幹をなすものと考え、2022年度より当社グループにおけるESGマテリアリティを設定し、課題解決に向けてグループ全体で積極的に活動を進めております。また、2023年4月13日に代表取締役社長が任命した取締役を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しております。事業活動においては、脱炭素に向けた取り組みの一環としてEVトラックの導入や、主要トラック配送時に排出されるCO₂カーボンオフセット、環境配慮型商品の企画・開発など、策定したマテリアリティに沿った活動を拡大し、ESG経営の具現化に取り組んでいます。

当社グループを取り巻く事業環境は、主力のレンタル関連事業におきまして、都心再開案件及び地方圏における大型設備投資案件が堅調な建設現場向け市場や、行動制限緩和によるイベント開催件数の回復を背景としたイベント向け市場が業績を牽引し、全体を通じて安定的に推移しました。

当連結会計年度における売上高は30,960百万円（前期比18.2%増）、営業利益は2,443百万円（前期比0.5%増）、経常利益は2,478百万円（前期比2.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,604百万円（前期比28.4%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「レンタル関連事業」に含まれていた「ICT事業」を独立した報告セグメントに区分しております。これは、2023年度を最終年度とする中期経営計画の重点施策の1つである「成長領域の明確化」において、ICTサービスに経営資源を投入してきたことや、当連結会計年度より、ICTサービスを独立したセグメントとする経営管理体制を整備したことに伴うものであります。このため、「レンタル関連事業」・「ICT事業」における前連結会計年度のセグメント実績は、セグメント変更後の数値に組み替えて比較を行っております。

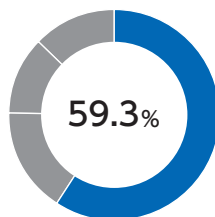
<ご参考>

セグメント別企業

レンタル関連事業

コーユーレンティア(株)
コーユーロジックス(株)

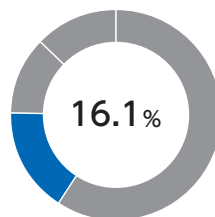
売上高構成比率



スペースデザイン事業

ONE デザインズ(株)

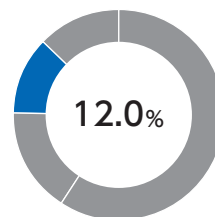
売上高構成比率



物販事業

広友物産(株)
広友サービス(株)

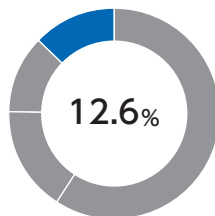
売上高構成比率



ICT関連事業

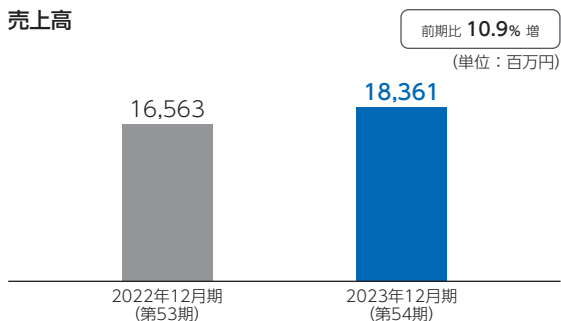
コーユーイノテックス(株)
イノテックスビジネスソリューションズ(株)
(株)ジービーエス
(株)ジービーエスシステムズ

売上高構成比率

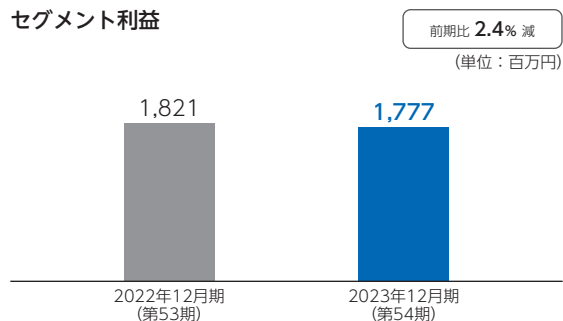


レンタル関連事業

売上高



セグメント利益



当期の概況

レンタル関連事業におきましては、建設現場向け市場において、東京を中心とした大規模再開発案件や地方圏での大型設備投資案件が堅調に推移しました。建設資材や人件費の高騰によりコスト上昇傾向は継続しているものの、豊富な出件数と案件の大型化により、年間を通じて業績が高水準で推移しました。

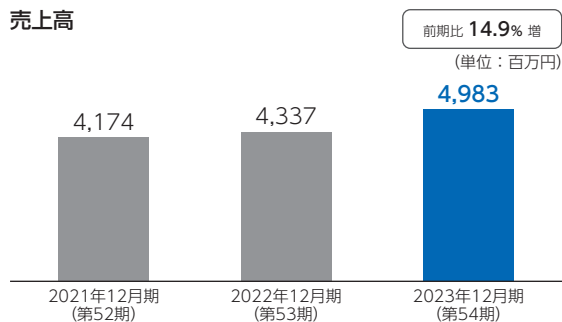
イベント向け市場においては、国家的イベントや国際スポーツ大会、大規模施設の開業式典等、大型案件が集中したほか、レギュラー案件となる音楽フェスの開催やP Rイベントの復調により、コロナ前を上回る実績を残すことができました。

オフィス市場においては、コロナ対策関連の需要が収束する一方、新たなBPO案件に対する積極的な営業活動が受注成果に繋がったほか、各企業における株主総会や社内研修、展示会等の出件数が回復してきたことで、業績は計画通りに推移しました。

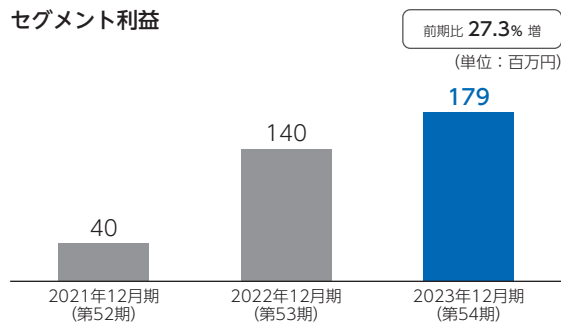
この結果、当事業セグメントの売上高は18,361百万円（前期比10.9%増）となりました。また、セグメント利益は1,777百万円（前期比2.4%減）となりました。

スペースデザイン事業

売上高



セグメント利益



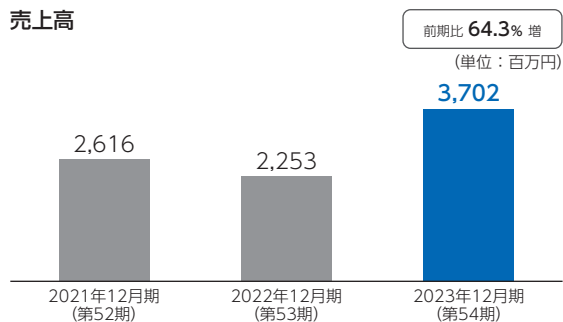
当期の概況

スペースデザイン事業におきましては、首都圏分譲マンション市場における2023年の供給戸数が26,886戸と前年と比較して9.1%減少（（株）不動産経済研究所調べ）したものの、マンションギャラリーの設計・施工業務において高単価のシアートルーム設置件数が伸長したことや、インテリアオプション販売を手掛けるライフデザイン業務における高付加価値商品の拡充が売上高・利益の拡大に繋がりました。また、ファニチャーレンタル業務（マンションギャラリー内のFF&E提供サービス）についても、新カタログ商品の提案強化や顧客関係性の深化が業績に寄与したほか、新規事業であるオフィスリノベーションも堅調に推移しました。

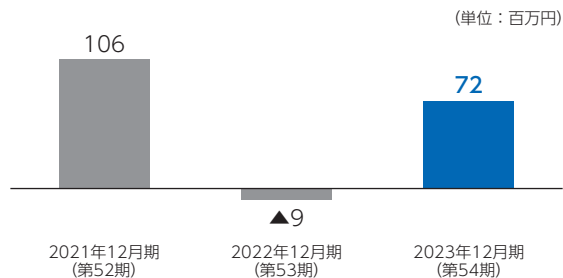
この結果、当事業セグメントの売上高は4,983百万円（前期比14.9%増）となりました。また、セグメント利益は179百万円（前期比27.3%増）となりました。

物販事業

売上高



セグメント利益または損失



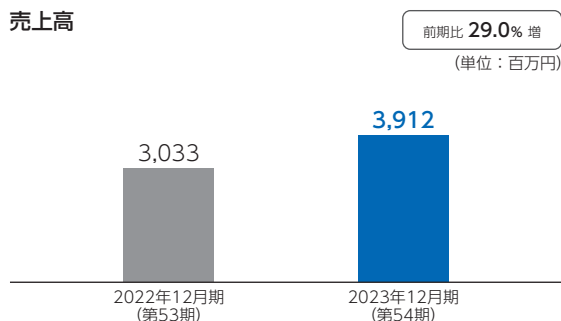
当期の概況

物販事業におきましては、郵政関連市場での事業機器の更改需要の取り込みに加え、官公庁市場における省庁再編及び庁舎移転等を契機としたオフィス什器・備品の販売やサーキュラーエコミーサービス（不用品の廃棄を削減し、環境負荷を低減する移転サポート）が売上・利益拡大に寄与したほか、民間企業向けのオフィス移転サービスが受注に結びつき、増収増益となりました。

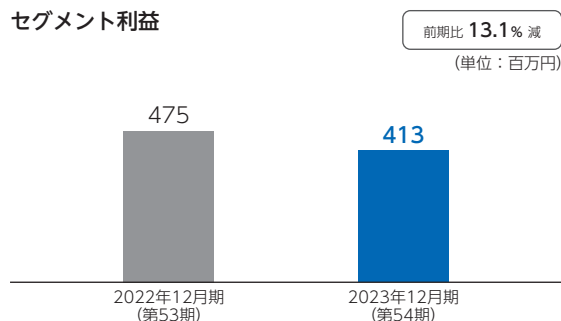
この結果、当事業セグメントの売上高は3,702百万円（前期比64.3%増）となりました。また、セグメント利益は72百万円（前期は9百万円のセグメント損失）となりました。

ICT事業

売上高



セグメント利益



当期の概況

ICT事業におきましては、2022年4月に連結子会社のコーユーイノテックス株式会社が株式会社ジービーエス（以下、ジービーエス）、株式会社ジービーエスシステムズ（以下、ジービーエスシステムズ）及び株式会社カインドビジネス（以下、カインドビジネス）の全株式を取得し、ジービーエスグループの顧客基盤を活かして、ICT関連ワンストップサービス（ICT機器レンタル・ネットワーク工事・保守サービス等）をグループ内外に向け拡大してまいりました。中でも、国家的イベントや国際スポーツ大会におけるICT機器の工事関連業務や、外部企業との戦略的アライアンスを通じたソリューションサービスが売上拡大に寄与しました。一方、ICT人材の確保・育成やグループ外売上への拡大、新規市場である中小企業向けのICT機器販売強化が利益獲得を図る上での重点課題となっております。

この結果、当事業セグメントの売上高は3,912百万円（前期比29.0%増）となりました。また、セグメント利益は413百万円（前期比13.1%減）となりました。

- (注) 1. 「ICT事業」における前連結会計年度の内、1月～3月のセグメント実績には、2022年4月に連結子会社のコーユーイノテックス株式会社が全株式を取得し子会社化したジービーエス、ジービーエスシステムズ、カインドビジネスの実績を含んでおりません。
2. 当社は、当社連結子会社（孫会社）のジービーエス、ジービーエスシステムズ及びカインドビジネスとの間で、2023年10月1日を効力発生日とする吸収分割を実施いたしました（以下「本会社分割」という）。本会社分割は、ジービーエスとジービーエスシステムズを吸収分割会社、カインドビジネスを吸収分割承継会社とするものであります。なお、2023年10月1日付で、カインドビジネスは「イノテックスビジネスソリューションズ株式会社」に商号変更しております。

	第53期 (2022年12月期)	第54期 (2023年12月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	26,188	30,960	4,772増	18.2%増
営業利益	2,430	2,443	12増	0.5%増
経常利益	2,421	2,478	56増	2.4%増
親会社株主に帰属する当期純利益	1,249	1,604	355増	28.4%増

	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前連結会計年度比
レンタル関連事業	18,361	59.3	110.9%
スペースデザイン事業	4,983	16.1	114.9%
物販事業	3,702	12.0	164.3%
ICT事業	3,912	12.6	129.0%
合計	30,960	100.0	118.2%

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達の状況

当社は、安定的な資金枠の確保を目的として、取引銀行4行で組成される融資シンジケート団との間で総額2,800百万円を目処とした貸出コミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当期末における借入実行残高は900百万円であります。

② 設備投資の状況

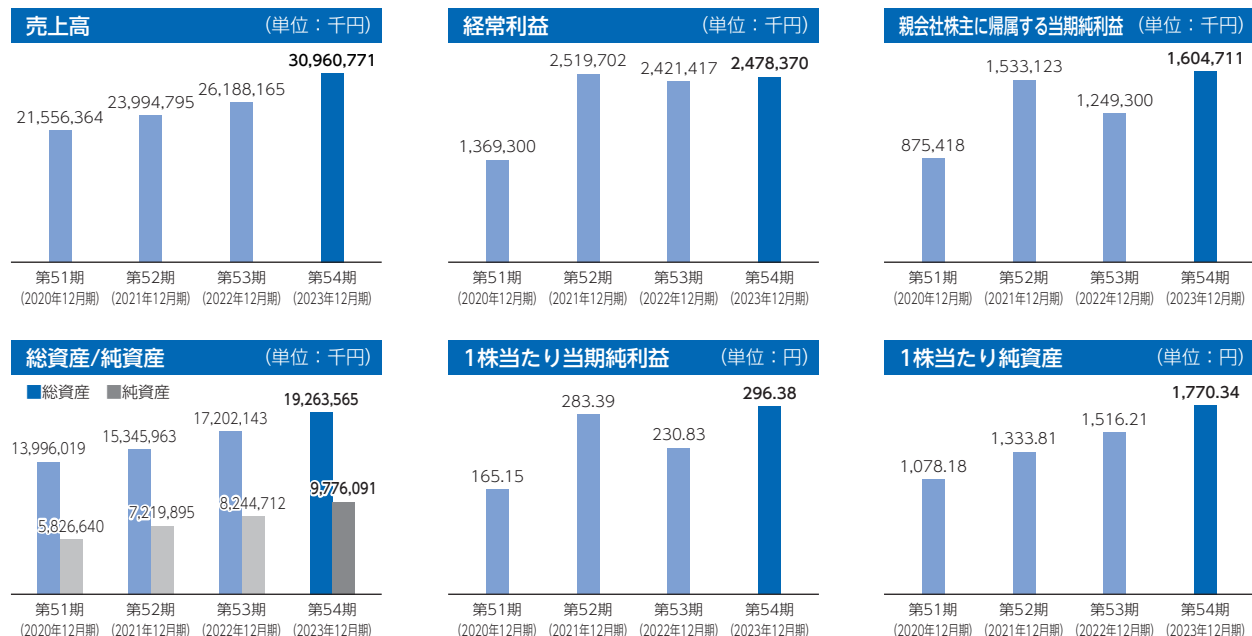
当連結会計年度中において賃貸用のF F & E商品等を中心に合計2,410百万円の投資を実施しました。

(3) 重要な組織再編等の状況

当社は、当社連結子会社（孫会社）のジービーエス、ジービーエスシステムズ及びカインドビジネスとの間で、2023年10月1日を効力発生日とする吸収分割を実施いたしました（以下「本会社分割」という）。本会社分割は、ジービーエスとジービーエスシステムズを吸収分割会社、カインドビジネスを吸収分割承継会社とするものであります。なお、2023年10月1日付で、カインドビジネスは「イノテックスビジネスソリューションズ株式会社」に商号変更しております。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況



		第51期 2020年12月期	第52期 2021年12月期	第53期 2022年12月期	第54期 (当連結会計年度) 2023年12月期
売上高	(千円)	21,556,364	23,994,795	26,188,165	30,960,771
経常利益	(千円)	1,369,300	2,519,702	2,421,417	2,478,370
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	875,418	1,533,123	1,249,300	1,604,711
1株当たり当期純利益	(円)	165.15	283.39	230.83	296.38
総資産	(千円)	13,996,019	15,345,963	17,202,143	19,263,565
純資産	(千円)	5,826,640	7,219,895	8,244,712	9,776,091
1株当たり純資産	(円)	1,078.18	1,333.81	1,516.21	1,770.34

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しており、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

		第51期 2020年12月期	第52期 2021年12月期	第53期 2022年12月期	第54期 (当事業年度) 2023年12月期
売上高	(千円)	15,050,469	17,423,092	17,274,079	19,025,173
経常利益	(千円)	942,242	1,928,297	1,883,070	1,794,564
当期純利益	(千円)	614,570	1,193,870	1,249,340	1,225,805
1株当たり当期純利益	(円)	115.94	220.68	230.84	226.40
総資産	(千円)	11,625,224	12,252,038	13,762,148	14,528,853
純資産	(千円)	4,436,399	5,490,374	6,546,755	7,699,196
1株当たり純資産	(円)	820.88	1,014.25	1,202.48	1,390.79

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しており、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金 (千円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)				
コーユーロジックス株式会社	50,000	レンタル関連事業	100.0	当社 F F & E の保管・保守・配送。 管理業務の受託。 役員の兼任あり。 当社からの資金の借入。
ONE デザインズ株式会社	90,000	スペースデザイン事業	100.0	管理業務の受託。 役員の兼任あり。 当社への資金の貸付。
広友物産株式会社	50,000	物販事業	100.0	管理業務の受託。 役員の兼任あり。 当社への資金の貸付。
広友サービス株式会社	30,000	物販事業	100.0 (100.0) (注) 2	管理業務の受託。 役員の兼任あり。 当社への資金の貸付。
コーユーイノテックス株式会社	50,000	I C T 事業	100.0	当社複合機の保守、I C T 機器の レンタル・販売。 管理業務の受託。 役員の兼任あり。 当社からの資金の借入。
イノテックスビジネスソリューションズ株式会社	10,000	I C T 事業	100.0 (100.0) (注) 2	管理業務の受託。
株式会社ジービーエス	10,000	I C T 事業	100.0 (100.0) (注) 2	—
株式会社ジービーエスシステムズ	10,000	I C T 事業	100.0 (100.0) (注) 2	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。

③ 子会社との間の取引に関する事項

(イ) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないよう留意した事項

当社は、当社の子会社との間で商品、サービス、資金の借入・貸付の取引を実施しております。当社は、当該取引を行うに当たり、市場の実勢価格を勘案して決定しております。また、貸付金・借入金利息は年利0.6%であります。

(ロ) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、取引条件の妥当性等について、十分に審議した上で、当該取引が当社の利益を害するものでないと判断しております。

(6) 対処すべき課題

当社グループは地球環境や社会課題への対応など、持続可能な社会に貢献することが、企業の持続可能性の向上や企業価値の向上につながるものと認識しています。

この考えのもと、2023年にはサステナビリティ委員会を設置するとともに、2024年からの中期経営計画においてE S G経営の深化を方針に掲げ、以下の項目を対処すべき課題として取り組んでまいります。

① 新商品サービス、新市場の創出

当社グループは豊富な商品ラインナップと多数の商品を保有し、顧客から一定の評価を得ております。しかしながら、昨今はデジタル技術を活用した業務プロセスの改善ニーズが高まっており、DX関連商品やサービスの提供が課題となっております。

この考えのもと当社グループでは、アライアンスパートナーの活用により、新しい商品やサービスの創出に力を入れるとともに、既存の商品・サービスと組み合わせ新たな市場の創出を図ってまいります。

② 経営基盤の強化

当社グループは、100万点以上の商品を保有しており、これらの稼働率は損益に影響を与えます。そのためこの商品管理に係る業務プロセスと物流施設は、事業を支える重要な経営基盤であると考えております。

この考えのもと当社グループでは、ISO9001認証企業として品質管理システムを適切に運用し、業務プロセスの維持及び改善を行うとともに、物流のDX推進を念頭に物流設備の改修を図ってまいります。

また、ガバナンスの強化という面においては、法律などに違反した行動を起こさせないように仕組みや規則を作り、管理体制を整備することが課題となっております。

この考えのもと当社グループでは、リスクの把握と未然防止を適切に推進できるよう、リスクマネジメント規程を定め、グループ全社に浸透させ継続的に取り組んでいくことを目的にリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会では、現場が直面しているリスクを把握し、重点管理リスクの決定を行い、リスクアセスメントを有効に実施し、リスク管理体制を拡充していくことにより、経営の健全性及び企業価値の向上に努めてまいります。

③ 人的資本の充実

当社グループは、継続的な事業の成長と企業価値の向上にとって人的資本の充実が不可欠であると考えております。そのため、自律的人材の確保、定着、育成、活用等の人事サイクルにおいて、実効性のある施策を立案し、継続的に運用することが課題となっております。

この考えのもと当社グループでは、人材開発部を設置し経営幹部研修をはじめとする社内研修の充実に取り組ん

でおります。今後とも引き続き、人事制度再構築、教育体系の整備・実施内容の充実、誰もが働きやすい環境・風土の醸成への施策を進めてまいります。

④ 物流の2024年問題への対応

当社グループは、レンタル商品の配送にトラックを活用しており、2024年4月1日以降、トラック運転手の年間時間外労働時間の上限が960時間となるいわゆる「物流の2024年問題」を大きな課題と考えております。

2023年に関係省庁から出されたガイドラインには、実施が必要な事項として、物流業務の効率化・合理化、運送契約の適正化、輸送・荷役作業等の安全確保が明記されました。これらの中には、荷待ち・荷役作業等時間2時間以内ルールや、適正価格の支払いなどの具体的な項目が含まれております。

このガイドラインに対して当社グループでは、物流業務の効率化を推進するため配車支援システムやトラックパース管理システムなどの導入を進めるとともに、運賃や荷役作業を考慮した運賃改定を図ってまいります。

(7) 主要な事業内容

当社と子会社の事業内容及び当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

区分	主要サービス及び取扱商品	会社
レンタル関連事業	事務所用備品、ICT機器、家電、イベント備品、インテリア家具等（FF&E）のレンタル レンタル商品に付随する消耗品の販売 レンタル商品の中古販売（リユース品販売） レンタル商品の保管、保守、配送	当社 コーユーロジックス株式会社
スペースデザイン事業	マンションギャラリーの企画、施工 インテリア商品の販売 インテリア商品のレンタル 外国人向けのマンションリノベーション ホテル向けPAサービス	ONEデザインズ株式会社
物販事業	オフィス家具、FF&E、防災品、ICT機器、金銭機器、セキュリティ関連商品の販売 抗ウイルス・抗菌・VOC分解等のコーティング施工サービス	広友物産株式会社 広友サービス株式会社
ICT事業	ネットワーク環境構築などのインフラ工事 ICT機器の販売、レンタル ICT機器のメンテナンス、ロジスティックサービス ドキュメントサービス	コーユーイノテックス株式会社 イノテックスビジネスソリューションズ株式会社（旧社名：株式会社カインドビジネス） 株式会社ジービーエス 株式会社ジービーエスシステムズ

(8) 主要な営業所（2023年12月31日現在）

当社の主要な営業所

本社	東京都港区
支店	札幌支店（北海道札幌市）、東北支店（宮城県仙台市）、関東支店（埼玉県さいたま市）、中部支店（愛知県名古屋市）、関西支店（大阪府大阪市）、中四国支店（広島県広島市）、九州支店（福岡県福岡市）

(9) 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
レンタル関連事業	423 (104) 名	10名増 (3名増)
スペースデザイン事業	99 (15)	2名増 (1名減)
物販事業	27 (2)	1名増 (1名増)
ICT事業	245 (30)	6名増 (1名増)
全社(共通)	66 (4)	1名増 (1名増)
合計	860 (155)	20名増 (5名増)

(注) 1. 使用人数は就業員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
394名(40名)	15名増(5名増)	40.7歳	14.1年

(注) 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート及び派遣社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行シンジケートローン	900,000 千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 18,000,000株

② 発行済株式の総数 5,472,300株

(注) 新株予約権の行使を行っております。これにより発行済株式総数は60,000株増加しております。

③ 株主数 2,506名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
ワイドフレンズ株式会社	3,799,950株	69.44%
梅木 孝治	130,050	2.38
森 樹雄	100,000	1.83
アクアブルー会	86,900	1.59
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	63,300	1.16
梅木 健行	60,000	1.10
岡三証券株式会社	28,400	0.52
川野 昇	25,200	0.46
大芦 重徳	15,000	0.27
川口 綾華	14,600	0.27

(注) 持株比率は自己株式 (321株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権	第3回新株予約権		
発行決議日		2017年12月22日	2022年4月1日		
新株予約権の数		3,800個	350個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 190,000株 (新株予約権1個につき 50株)	普通株式 35,000株 (新株予約権1個につき 100株)		
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払込は要しない	新株予約権と引換えに払込は要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 52,000円 (1株当たり 1,040円)	新株予約権1個当たり 138,800円 (1株当たり 1,388円)		
権利行使期間		2020年4月1日から 2027年12月21日まで	2024年4月14日から 2032年4月1日まで		
行使の条件		(注) 1.	(注) 2.		
役員 の 保 有 状 況	取締役	新株予約権の数	3,800個	新株予約権の数	300個
		目的となる株式数	190,000株	目的となる株式数	30,000株
	保有者数	2名	保有者数	3名	
	社外取締役	新株予約権の数	一個	新株予約権の数	50個
目的となる株式数		一株	目的となる株式数	5,000株	
		保有者数	一名	保有者数	1名

(注) 1. 第1回新株予約権行使の条件

- 1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
- 2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 3) 2019年5月17日開催の取締役会決議により、2019年6月19日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(注) 2. 第3回新株予約権行使の条件

- 1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の氏名 (2023年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	梅木 孝治	コーユーイノテックス株式会社 代表取締役社長 ONE デザインズ株式会社 代表取締役社長 ワイドフレンズ株式会社 代表取締役社長
取締役兼 専務執行役員	寺澤 重治	営業部門担当 コーユーイノテックス株式会社 取締役
取締役兼 執行役員	小倉 隆男	管理部門担当 法務部長 コーユーロジックス株式会社 取締役
取締役	梅木 健行	広友物産株式会社 代表取締役社長 広友サービス株式会社 代表取締役社長 コーユーロジックス株式会社 取締役 ワイドフレンズ株式会社 取締役
取締役	長田 朋久	コーユーロジックス株式会社 代表取締役社長 広友物産株式会社 取締役 広友サービス株式会社 取締役
社外取締役	藤村 啓	弁護士 (東京弁護士会所属)
社外監査役 (常勤)	畑 耕一	畑耕一公認会計士事務所 所長 コーユーロジックス株式会社 監査役 コーユーイノテックス株式会社 監査役 ONEデザインズ株式会社 監査役 広友物産株式会社 監査役 広友サービス株式会社 監査役
社外監査役	足立 政治	ユアサ・フナシヨク株式会社 社外取締役
社外監査役	北島 貴三夫	KJ ビジネスカンポ株式会社 代表取締役社長 株式会社共和通信 (現 イノテックスエンジニアリング株式会社) 監査役

- (注) 1. 社外取締役藤村啓氏は、弁護士の資格を有しております。
2. 社外監査役畑耕一氏及び足立政治氏は公認会計士の資格を有しており、北島貴三夫氏は公認内部監査人として高度な専門的知識と監査役としての長年の経験と実績を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、社外取締役藤村啓氏、社外監査役足立政治氏及び社外監査役北島貴三夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法に定める最低責任限度額を限度としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の役員、執行役員等であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し行った行為に起因して役員等に損害賠償請求がなされたことにより、役員等が負担する損害賠償責任に基づき賠償金及び訴訟によって生じた費用が支払われます。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は賠償されないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役報酬は、企業価値向上を図るインセンティブとして十分機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としており、具体的には業務執行取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬、短期業績連動報酬の賞与、非金銭報酬等により構成しております。また、取締役会は事業年度に係る取締役の報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ 取締役報酬の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針

a 基本報酬（固定報酬）＜金銭報酬＞に関する方針

当社の基本報酬は、月額固定報酬として取締役の役位・役割・職責・在位年数等に応じて支給します。

b 短期業績連動報酬等（賞与）＜金銭報酬＞に関する方針

当社の短期業績連動報酬等（賞与）は、事業年度半期ごとの業績に連動した報酬として取締役の役位・役割・職責・在位年数等に応じて支給します。

c ストック・オプション＜非金銭報酬＞に関する方針

取締役の非金銭報酬等については、2022年3月30日開催の定時株主総会において、固定金銭報酬とは別枠で、各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内において60,000千円（うち、社外取締役分については10,000千円）の範囲内で、当該株主総会決議に定められた内容の新株予約権を割り当てることにつ

いて承認されているところ、当社が非金銭報酬等として交付する新株予約権の内容は、当該株主総会決議に定められた内容の新株予約権とし、当該新株予約権についての取締役の個人別の付与の有無及び付与する場合の付与数については、各取締役の職責及び業務内容、期待する役割、経営環境等を踏まえ、更にはインセンティブを付与すべき必要性等を考慮して、取締役会において決定します。

d 退職慰労金に関する方針

役員退職慰労金規程により、取締役及び監査役が退任する際に会社への功績・功勞への対価として支給します。

e 報酬等の割合に関する方針

報酬構成の比率は、当社の事業特性を勘案し企業価値の持続的且つ永続的向上に寄与するために最も適切な割合とすることを方針としております。

f 報酬等の付与時期や条件に関する方針

・基本報酬（固定報酬）〈金銭報酬〉

当社の基本報酬は、業績、他社水準（当社同規模等の各企業ベンチマーク）を総合的に勘案し「役員報酬体系レンジ」に基づき固定の金銭報酬として支給します。

・短期業績連動報酬（賞与）〈金銭報酬〉

当社の短期業績連動報酬（賞与）は、単年度の業績指標を反映した報酬として、年度事業計画で策定された半期ごとの売上高・営業利益等に対する各取締役の職務執行の評価・貢献度等を考慮した「役員賞与体系レンジ」により年2回の一定時期に金銭報酬として支給します。

・ストック・オプション〈非金銭報酬〉

非金銭報酬については、在任中に経営環境等を踏まえ非金銭報酬等によるインセンティブ付与の必要性が認められる場合に、各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に、取締役会の決定により、随時新株予約権を付与します。

・退職慰労金

当社の退職慰労金は、役員退職慰労金規程に基づき算定し、取締役会での決議後、株主総会において承認された額を支給します。

g 報酬等の決定の委任に関する事項

当社の取締役報酬等の額又はその算定方法に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会決議に基づき委任された代表取締役社長 梅木孝治氏であります。委任をした理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当する職責に応じた評価を行うには代表取締役が適していると判断したものであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に社外取締役と協議し妥当性等について確認しております。

h 上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

ハ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	短期業績連動 報酬等	退職 慰労金	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	115,722 (8,445)	83,280 (6,510)	8,800 (-)	13,967 (-)	9,675 (1,935)	4 (1)
監査役 (うち社外監査役)	24,563 (24,563)	23,430 (23,430)	- (-)	1,133 (1,133)	- (-)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	140,285 (33,008)	106,710 (29,940)	8,800 (-)	15,100 (1,133)	9,675 (1,935)	7 (4)

- (注) 1. 記載額は、当社取締役、監査役に対する当社からの報酬等の総額としております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当社取締役2名の報酬等は兼務する当社子会社より支給しております。
4. 当社取締役の報酬限度額は、2018年3月23日開催の第48回定時株主総会において、金銭報酬として年額140,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。決議時員数6名）、2022年3月30日開催の第52回定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額60,000千円以内（うち、社外取締役分については10,000千円以内）と決議しております。
5. 当社監査役の報酬限度額は、2018年3月23日開催の第48回定時株主総会において、年額50,000千円以内（決議時員数3名）と決議しております。
6. 短期業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額4,500千円を含んでおります。
7. 退職慰労金は、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額であります。
8. 非金銭報酬等の額は、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額であります。

二 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ホ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外役員の状況

イ 利害関係の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役藤村啓氏は、元判事としての法的視点及び幅広い見識から企業法務の分野を中心に知識と豊富な業務経験を有しており、当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。

社外監査役畑耕一氏は、公認会計士であり、1997年から当社の監査役に就任しており長年の監査役の実験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。また、同氏はコーユーロジックス株式会社監査役、コーユーノテックス株式会社監査役、ONE デザインズ株式会社監査役、広友物産株式会社監査役、広友サービス株式会社監査役、及び畑耕一公認会計士事務所所長であります。コーユーロジックス株式会社、コーユーノテックス株式会社、ONE デザインズ株式会社、広友物産株式会社は、当社が株式を100%保有している子会社であり、広友サービス株式会社は当社が株式を100%間接保有している子会社であります。当社は、コーユーロジックス株式会社、コーユーノテックス株式会社、ONE デザインズ株式会社、広友物産株式会社、広友サービス株式会社から商品の仕入や運搬、工事等の役務の提供を受けております。

が、当該取引に当たり当社の利害を害さないよう、取締役会は、取引条件の妥当性について、十分に審議した上で、当該取引が当社の利益を害するものでないと判断しております。また、畑耕一公認会計士事務所との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役足立政治氏は、公認会計士であり、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。同氏はユアサ・フナシヨク株式会社社外取締役であります。当社と兼職先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役北島貴三夫氏は、他事業会社における監査役の経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。また、同氏は株式会社共和通信（現 イノテックスエンジニアリング株式会社）監査役、K Jビジネスカンポ株式会社代表取締役社長であります。株式会社共和通信（現 イノテックスエンジニアリング株式会社）は当社が株式を100%間接保有している子会社であります。当社は株式会社共和通信（現 イノテックスエンジニアリング株式会社）から工事等の役務の提供を受けておりますが、当該取引に当たり当社の利害を害さないよう、取締役会は、取引条件の妥当性について、十分に審議した上で、当該取引が当社の利益を害するものでないと判断しております。また、当社とK Jビジネスカンポ株式会社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外役員の独立性に関する基準について、明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて定められている独立役員の独立性に関する基準等を参考に、コーポレート・ガバナンスの充実、向上に資する者として、社外取締役1名、畑耕一氏を除く社外監査役2名を、独立役員として指定し、届け出ております。

□ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 藤村 啓	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。元判事としての法的視点及び企業法務の分野を中心とした豊富な知識・業務経験に基づき、期待される役割を果たしております。
監査役 畑 耕一	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。長年の監査役経験と幅広い見識に基づき、公認会計士としての専門的見地から、期待される役割を果たしております。
監査役 足立 政治	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。豊富な経験と幅広い見識に基づき、公認会計士としての専門的見地から、期待される役割を果たしております。
監査役 北島 貴三夫	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。他事業会社における監査役の経験と幅広い見識に基づき、期待される役割を果たしております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査証明業務に基づく報酬 (千円)
当 社	57,735	—
連結子会社	—	—
合 計	57,735	—

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っています。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の遂行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社とEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める責任最低限度額としております。

3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法第362条第4項第6号に定める業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針について取締役会において決議しており、その概要は次のとおりであります。（最終改訂2021年11月12日）

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ.取締役は、取締役及び監査役が、各種会議への出席、稟議書の閲覧、執行役員・使用人からの業務報告を受けること等により、他の取締役の業務執行の監督及び監査役の監査を実効的に行うための体制を整備しております。
- ロ.業務執行にあたっては、取締役会規程に基づき、適切に付議し、取締役会で検討した上で意思決定を行っております。
- ハ.リスクマネジメント及びコンプライアンスに関する規程を定め、取締役が法令・定款・社内規程を遵守するための体制を整備しております。
- ニ.取締役の職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の社内報告体制として内部通報制度（ヘルプライン）を定めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書・記録管理規程に従い、起案決裁書、取締役会議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を記録し、適切に管理しております。取締役及び監査役が、これらの記録を随時閲覧できるように整備しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程・体制

リスク管理体制として、リスクマネジメント規程を策定し、想定されるリスクを明確にして共有するとともに、各種リスクにおいて対応要領を整備しております。グループ全体のリスクマネジメントの強化を図るために、リスク・コンプライアンス委員会及び取締役会で各種リスクを定期報告し、共有する体制を整備しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ.職務権限規程で責任と権限、またそれらの執行範囲を明確にしており、効率的に行われる体制を確保しております。
- ロ.経営計画が適切に取締役会で承認され、その共有を図るとともに、その進捗状況を定期的に検証しております。
- ハ.取締役会を月1回以上開催し、業務執行が効率的に行われているかの監督を行っております。

⑤ 執行役員、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

- イ.コンプライアンス管理要領を定め、執行役員・使用人が法令・定款・社内規程を遵守するための体制を整備

しております。

ロ.コンプライアンスを推進するため、法務部が主管となり、定期的にはリスク・コンプライアンス委員会を開催しております。また、法令改正に対処できるよう、コンプライアンス・ポータルサイトから、適宜情報提供を行っております。

ハ.執行役員、使用人が職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の社内報告体制として内部通報制度（ヘルプライン）を定めております。

二.当社は内部監査室を設置し、各部署の業務監査を定期的及び必要時に随時実施しております。

⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ.当社グループに属する各子会社の業務の適正を確保するために、関係会社管理規程を定め、同規程に基づき、各子会社の業務又は経営について管理を担当する当社の部署を中心に子会社の管理・支援を行っております。

ロ.当社は関係会社管理規程に基づき、子会社からその業務内容の報告を受け、当社の承認を要する重要な事項については当社取締役会で協議することで、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保しております。

ハ.当社は子会社のコンプライアンス、品質、その他のリスクについて、リスクの現実化の拡大を防止するため、子会社においても当社のリスクマネジメント規程及びコンプライアンス管理要領を遵守させることで、各子会社におけるリスクマネジメント体制を構築しております。

二.当社は内部監査室を設置し、子会社の業務監査を定期的及び必要時に随時実施しております。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役を補助すべき専任の使用人を求める場合には、監査役の業務補助のための使用人を配置しております。

⑧ 監査役補助使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ.補助使用人が業務執行を担う役職を兼務する場合において、監査役補助業務の遂行については、取締役及び執行部門は干渉しないこととし、取締役会からの独立性を確保するとともに補助使用人が監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知しております。

ロ.補助使用人の評価・異動・懲戒等を行う場合は、事前に監査役会の意見を聞きこれを尊重して行うこととしております。

⑨ 監査役への報告に関する体制及び監査役へ報告を行った者が不利な取扱いを受けないための体制

イ.当社の監査役が当社及び子会社の取締役・執行役員・使用人から職務執行状況について、監査役監査規程に基づき、報告を求めることができる体制を整備しております。

ロ.当社又は子会社の取締役及び執行役員、使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反、その他重要な事項等が生じた場合、監査役会へ報告するものとしております。

ハ.前号報告をしたことを理由に不利な扱いを受けることが無いよう、適切に運用しております。

⑩ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ.当社の監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について、意見交換を行っております。

ロ.監査役は、監査役監査を実効的に行うため、取締役会の他、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、その他の重要な会議に出席し、当社グループにおける経営上の重要事項について報告を受け、また、出席しない場合には、監査役は付議事項について説明を受け、稟議書、報告書等の資料及び議事録等を閲覧することができます。

ハ.当社の監査役は、内部監査室と緊密な関係を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができるものとしております。

⑪ 監査役の職務執行で生じる費用の前払い又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役はその職務の執行について生ずる費用について、会社から前払い又は償還を受けることができるものとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役会での審議

当社は定時取締役会を原則として月に1回以上開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、各議案についての審議、業務執行状況の監督を行うとともに、法令及び定款に定められた事項や重要事項等について法令及び定款等への適合性並びに業務の適正性の観点から審議を行い、効率的かつ迅速な意思決定を行っております。

② リスク・コンプライアンス委員会

当社代表取締役を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会にて、経営に重大な影響を及ぼす又は及ぼす可能性のある重要リスクの再発防止及び未然予防の各施策について審議しております。2023年度はリスクマトリックス表を見直し、グループ各社の重要リスク及び対策を策定しました。当委員会において、グループ各社の各施策実施状況等の情報共有を通じ、リスク低減、未然予防及びリスクマネジメント力の向上に努めております。

③ コンプライアンスの取り組み

当社は、毎月10日を「コンプライアンスの日」と定め、社内グループウェア内にあるコンプライアンス・ポータルサイト及びコンプライアンスマガジンの配信を通じ、コンプライアンス情報を定期的に発信しております。また、グループの役員及び全社員（派遣・パート含む）を対象としたコンプライアンス研修を定期的に開催しております。2023年度は、従来のオンライン教育に加え、コロナ禍を経て4年ぶりにグループ主要拠点へ赴き、対面式研修を行いました。受講者は対面式又はオンラインのいずれか、自身が参加可能な日程及び方法を選び、フレキシブルに学習できるようにしました。このように、状況に応じたコンプライアンスの啓発活動を継続的に行っております。

④ 内部通報制度の運用

取締役、執行役員及び使用人が職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の報告体制として、内部通報制度（ヘルプライン）を設け、適正に運用しております。通報窓口は内部通報制度の主管部門である内部監査室のほか、外部窓口として弁護士事務所を設け、全社員（派遣・パート含む）が通報し易い仕組みを整えております。

⑤ 規程に基づく業務運営

会社の運営に関して規程を策定、かつ、適切に運用し、会社業務の適正を確保しております。

⑥ 監査役業務の状況

監査役は、取締役会や戦略会議、グループ経営会議等の重要な会議に出席し、会社経営の重要事項及び業務執行の状況を把握しております。また、代表取締役と定期的な会合による意見交換並びに社外取締役と適時適切な情報交換を行うなど、監査の実効性の向上に努めております。

事業報告の附属明細書

(2023年1月1日～2023年12月31日)

会社役員以外の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細

事業報告 2 会社の現況 (3)会社役員 of 状況 に記載のとおりであります。

上記の他、事業報告に記載した内容以外に補足すべき事項はありません。

以上

.....
(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	9,257,274	流動負債	8,711,004
現金及び預金	2,930,939	支払手形及び買掛金	2,585,483
受取手形及び売掛金	4,181,589	電子記録債務	1,917,115
電子記録債権	796,422	短期借入金	900,000
商品及び製品	170,737	1年内返済予定の長期借入金	534,744
仕掛品	134,445	未払金及び未払費用	610,599
貯蔵品	23,719	未払法人税等	672,343
前払費用	482,647	未払消費税等	270,118
未収入金	442,543	預り金	167,908
その他	95,607	リース債務	250,100
貸倒引当金	△1,380	契約負債	265,393
		賞与引当金	486,558
固定資産	10,006,291	株主優待引当金	29,654
有形固定資産	7,740,916	資産除去債務	2,487
建物及び構築物（純額）	1,032,019	その他	18,498
機械装置及び運搬具（純額）	14,884	固定負債	776,469
工具、器具及び備品（純額）	73,036	長期借入金	87,648
賃貸用備品（純額）	2,687,811	リース債務	96,598
土地	3,771,295	役員退職慰労引当金	197,455
リース資産（純額）	161,869	退職給付に係る負債	122,767
無形固定資産	949,012	資産除去債務	271,522
のれん	274,303	その他	477
顧客関連資産	345,613	負債合計	9,487,473
ソフトウェア	310,749	(純資産の部)	
その他	18,345	株主資本	9,599,610
投資その他の資産	1,316,362	資本金	910,286
投資有価証券	270,064	資本剰余金	957,163
繰延税金資産	211,062	利益剰余金	7,732,682
差入保証金	624,456	自己株式	△522
その他	211,491	その他の包括利益累計額	87,678
貸倒引当金	△712	その他有価証券評価差額金	87,678
資 産 合 計	19,263,565	新株予約権	88,802
		純 資 産 合 計	9,776,091
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	19,263,565

連結損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上	高		30,960,771
売上原価	価		18,433,998
売上総利益	益		12,526,773
販売費及び一般管理費	費		10,083,294
営業利益	益		2,443,478
営業外収益	益		
受取利息及び配当金		10,014	
作業くず売却益等		9,906	
業務受託収益		11,661	
その他の		30,685	62,268
営業外費用	用		
支払利息		23,686	
支払手数料		500	
その他の		3,190	27,376
経常利益	益		2,478,370
特別利益	益		
固定資産売却益		11,569	
投資有価証券売却益		50,000	61,569
特別損失	失		
固定資産売却損		417	
固定資産除却損		5,134	
貸倒損		142	5,695
税金等調整前当期純利益	益		2,534,244
法人税、住民税及び事業税		1,036,283	
法人税等調整額		△106,750	929,532
当期純利益	益		1,604,711
親会社株主に帰属する当期純利益	益		1,604,711

連結株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計
当期首残高	878,966	925,843	6,371,517	△197	8,176,130
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	31,320	31,320			62,640
剰余金の配当			△243,547		△243,547
親会社株主に帰属する当期純利益			1,604,711		1,604,711
自己株式の取得				△324	△324
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
当期変動額合計	31,320	31,320	1,361,164	△324	1,423,480
当期末残高	910,286	957,163	7,732,682	△522	9,599,610

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	29,849	29,849	38,732	8,244,712
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）			△240	62,400
剰余金の配当				△243,547
親会社株主に帰属する当期純利益				1,604,711
自己株式の取得				△324
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	57,828	57,828	50,310	108,138
当期変動額合計	57,828	57,828	50,070	1,531,378
当期末残高	87,678	87,678	88,802	9,776,091

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	
流動資産	6,693,851
現金及び預金	1,144,485
受取手形	113,291
売掛金	2,485,353
電子記録債権	565,921
商品	63,899
貯蔵品	3,274
前払費用	385,676
関係会社貸付金	1,532,258
未収入金	399,562
その他	547
貸倒引当金	△420
固定資産	7,835,002
有形固定資産	6,556,424
建物	369,988
構築物	4,584
機械装置	8,470
車両運搬具	2,942
工具、器具及び備品	24,782
賃貸用備品	2,318,104
土地	3,706,495
リース資産	121,055
無形固定資産	212,766
ソフトウェア	195,196
その他	17,570
投資その他の資産	1,065,811
投資有価証券	198,984
関係会社株式	250,000
繰延税金資産	125,591
差入保証金	293,163
その他	198,784
貸倒引当金	△712
資 産 合 計	14,528,853

負 債 の 部	
流動負債	6,383,436
支払手形	2,805
買掛金	1,593,837
電子記録債務	1,135,759
短期借入金	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	534,744
未払金	268,854
未払費用	40,753
未払法人税等	443,848
未払消費税等	118,395
預り金	83,218
リース債務	222,352
契約負債	170,104
賞与引当金	236,621
株主優待引当金	29,654
資産除去債務	2,487
固定負債	446,221
長期借入金	87,648
リース債務	74,444
役員退職慰労引当金	104,420
関係会社長期未払金	22,612
資産除去債務	156,796
その他	300
負債合計	6,829,657
(純資産の部)	
株主資本	7,522,796
資本金	910,286
資本剰余金	830,286
資本準備金	820,286
その他資本剰余金	10,000
利益剰余金	5,782,744
利益準備金	22,500
その他利益剰余金	5,760,244
別途積立金	500,000
繰越利益剰余金	5,260,244
自己株式	△522
評価・換算差額等	87,597
その他有価証券評価差額金	87,597
新株予約権	88,802
純 資 産 合 計	7,699,196
負 債 ・ 純 資 産 合 計	14,528,853

損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		19,025,173
売上原価		12,680,337
売上総利益		6,344,836
販売費及び一般管理費		4,708,958
営業利益		1,635,878
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	166,448	
その他	18,243	184,691
営業外費用		
支払利息	23,686	
支払手数料	500	
その他	1,819	26,005
経常利益		1,794,564
特別利益		
固定資産売却益	9,768	
投資有価証券売却益	50,000	59,768
特別損失		
固定資産売却損	388	388
税引前当期純利益		1,853,945
法人税、住民税及び事業税	684,155	
法人税等調整額	△56,015	628,139
当期純利益		1,225,805

株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金		
		資本剰余金	資本剰余金	資本剰余金		資本剰余金	資本剰余金	資本剰余金
当期首残高	878,966	788,966	10,000	798,966	22,500	500,000	4,277,986	4,800,486
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	31,320	31,320		31,320				
剰余金の配当							△243,547	△243,547
当期純利益							1,225,805	1,225,805
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
当期変動額合計	31,320	31,320	-	31,320	-	-	982,258	982,258
当期末残高	910,286	820,286	10,000	830,286	22,500	500,000	5,260,244	5,782,744

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△197	6,478,222	29,800	29,800	38,732	6,546,755
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		62,640			△240	62,400
剰余金の配当		△243,547				△243,547
当期純利益		1,225,805				1,225,805
自己株式の取得	△324	△324				△324
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			57,796	57,796	50,310	108,106
当期変動額合計	△324	1,044,573	57,796	57,796	50,070	1,152,440
当期末残高	△522	7,522,796	87,597	87,597	88,802	7,699,196

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月26日

コーユーレンティア株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 廣瀬美智代
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 梶井康貴

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コーユーレンティア株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーユーレンティア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月26日

コーユーレンティア株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 廣瀬美智代
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 梶井康貴
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コーユーレンティア株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月27日

コーユーレンティア株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 畑 耕一 ㊟

社外監査役 足立 政治 ㊟

社外監査役 北島 貴三夫 ㊟

以 上

議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたします。

期末配当に関する事項

第54期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金55円 配当総額300,958,845円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年3月29日

以上

定時株主総会会場ご案内図

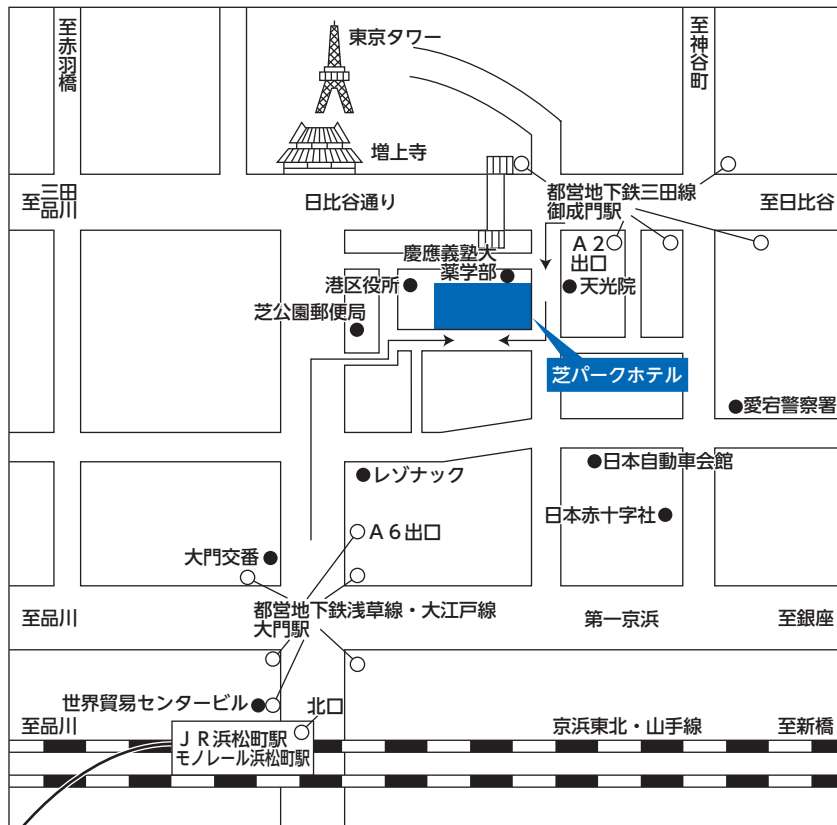
会場

東京都港区芝公園一丁目5番10号 芝パークホテル2階 ローズ

TEL (03) 3433-4141

交通

J R ・ モ ノ レ ル	浜松町駅	北口より徒歩約10分
都 営 三 田 線	御成門駅	A2出口より徒歩約3分
都 営 浅 草 線 ・ 大 江 戸 線	大門駅	A6出口より徒歩約5分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。